

軽部 昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

秋場 弘昭 学校教育課長
鈴木 淳子 監査委員事務局長

◎ 議事日程

令和6年3月5日（火） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- (1) 議長報告
- (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
- (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告
- (4) 河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告
- (5) 山形県後期高齢者医療広域連合議会報告
- (6) 町長報告

日程第4 請願付託案件の委員長報告、採決

日程第5 議案の上程

議第 3号 令和5年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について

議第 4号 令和5年度河北町一般会計第11回補正予算について

議第 5号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算について

議第 6号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について

議第 7号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について

議第 8号 令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について

議第 9号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

議第10号 令和6年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和6年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和6年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和6年度河北町水道事業会計予算について

議第16号 令和6年度河北町下水道事業会計予算について

議第17号 河北町剥製動物館設置条例を廃止する条例の設定について

議第18号 組織機構改編に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第19号 河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

- について
- 議第 2 0 号 河北町監査委員の監査の執行に関する条例及び河北町水道事業設置条例の一部を改正する条例の設定について
- 議第 2 1 号 河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 2 号 河北町会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 議第 2 3 号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 4 号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 5 号 河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 6 号 河北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 7 号 河北町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 8 号 河北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 2 9 号 河北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 0 号 河北町児童動物園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 1 号 河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 2 号 河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 3 3 号 河北町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 6 施政方針表明及び提案理由の説明
- 日程第 7 議案の審議、採決
- 議第 3 号 令和 5 年度河北町一般会計第 1 0 回補正予算の専決処分について
- 議第 4 号 令和 5 年度河北町一般会計第 1 1 回補正予算について
- 議第 5 号 令和 5 年度河北町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算について
- 議第 6 号 令和 5 年度河北町農業集落排水事業特別会計第 1 回補正予算について
- 議第 7 号 令和 5 年度河北町公共下水道事業特別会計第 3 回補正予算について
- 議第 8 号 令和 5 年度河北町介護保険特別会計第 4 回補正予算について
- 議第 9 号 令和 5 年度河北町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算について
- 議第 3 3 号 河北町教育委員会教育長の任命について

散 会

◎ **本日の会議に付した事件**

議事日程第1号のとおり

◎ **開 議**

午前9時

○**丹野貞子議長** 本日の欠席通告議員は8番佐藤修二議員であります。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和6年3月河北町議会定例会を開会します。

議長から申し上げます。

ここで、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災地の全ての皆様にお見舞い申し上げ、被災された皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げ、これより1分間の黙禱をささげたいと思います。

皆さん、ご起立ください。

黙禱、始め。

(黙 禱)

お直りください。黙禱終わります。

ご着席ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○**丹野貞子議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

11番 奥山英幸 議員

7番 木村章一 議員

の両名を指名します。

○**丹野貞子議長** 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る2月26日に議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期を議会運営委員会決定のとおり、本日から3月15日までの11日間と決定するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間と決定しました。

令和6年3月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
3月5日 (火)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告		議 案 件 数 予算 14件 条例 16件 その他 1件 計 31件

	4 請願付託案件の委員長報告、採決 5 議案の上程 6 施政方針表明及び提案理由の説明 7 議案の審議、採決 <p style="text-align: right;">散 会</p>		
3月6日 (水)	休 会		議案調査
3月7日 (木)	休 会		議案調査
3月8日 (金)	午前9時開議 1 一般質問 <p style="text-align: right;">散 会</p>		
3月9日 (土)	休 会		
3月10日 (日)	休 会		
3月11日 (月)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 3 予算審査特別委員会の設置構成 及び予算議案の特別委員会付託 <p style="text-align: right;">休 会</p>	予算審査特別委員会 本会議休会後開会、開議 1 委員長の互選 2 会議録署名委員の指名 3 副委員長の互選 4 付託案件の審査、採決	
3月12日 (火)	休 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
3月13日 (水)	休 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
3月14日 (木)	休 会	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決	
3月15日 (金)	休 会 予算審査特別委員会閉会後開議 1 議案の審議、採決 2 閉会中の所管事務調査要求及び委員派遣承認要求の許可 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可	予算審査特別委員会 1 付託案件の審査、採決 <p style="text-align: right;">閉 会</p>	

	閉 会	
--	-----	--

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 1月分例月出納検査報告書について
- 2 山形県町村議会議長会定期総会決議事項について
- 3 議員の派遣
- 4 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
- 5 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情
- 6 地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情
- 7 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 8 閉会中の所管事務調査報告書（総務産業常任委員会）
- 9 閉会中の所管事務調査報告書（厚生文教常任委員会）

以上9件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） 令和6年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和6年2月1日午前10時30分から、寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案3件の概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定により、歳入歳出全般について見直しを行い、補正しようとするものであります。

その結果、789万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億6,382万5,000円とするものであります。

次に、議第2号西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、一般会計と同様に、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等による歳入歳出全般について見直しを行い、補正しようとするものであります。

その結果、7,796万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ10億2,510万4,000円とするものであります。

次に、議第3号西村山広域行政事務組合一般職の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、山形県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、本組合職員についても所要の改正をしようとするものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和6年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会の報告を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「5番石垣光洋議員」

○5番（石垣光洋議員） 令和6年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会、第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和6年2月19日午後3時30分より東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和5年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について申し上げます。

人事院及び山形県人事委員会の勧告に伴う職員の給与等の改定により専決処分をしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議第2号東根市外二市一町共立衛生処理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度職員に対して勤勉手当を支給するために所要の改正を行うものであります。

次に、議第3号令和6年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計予算について申し上げます。

令和6年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億8,067万5,000円とし、前年度当初予算と比較して618万7,000円の増額となるものであります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

1 款分担金及び負担金については、15億1,889万2,000円で、前年度当初予算との比較では9,644万3,000円の増となり、この内訳として、償還交付税が1億824万8,000円、組合市町負担金が14億1,064万4,000円で、そのうち河北町の負担金は1億8,540万円となり、前年度当初予算との比較では1,160万8,000円の増となるものです。

2 款使用料及び手数料については、7億4,122万1,000円で、前年度当初予算との比較では1,238万4,000円の減となり、その内訳と

して、し尿、ごみ等の処理手数料が918万4,000円の減、証紙収入が320万円の減となるものです。

4 款財産収入については4,171万9,000円で、前年度当初予算との比較では821万9,000円の増であります。

5 款繰入金については815万1,000円を施設整備基金から繰り入れるものであります。

6 款繰越金については3,000万円で、前年度当初予算と同額であります。

7 款諸収入については1,381万7,000円で、前年度当初予算との比較では19万2,000円の減となるものです。

8 款組合債については、ごみ焼却処理施設基幹改良整備事業の起債分を見込んだ一方、ごみ焼却処理施設延命化工事が完了したことによる大幅な減となり、前年度比71.0%減の2,640万円を借り入れるものであります。

次に、歳出の概要について申し上げます。

1 款議会費については247万2,000円で、前年度当初予算との比較では107万1,000円の増、

2 款総務費については4億1,645万7,000円で、前年度当初予算との比較では81万5,000円の増であります。

3 款事業費については15億5,252万6,000円で、前年度当初予算との比較では8,140万3,000円の減となり、その主な内容としては、し尿収集車2台、ホイールローダー1台の購入を見込んだほか、し尿収集及びごみ収集に伴う経費、各施設の維持管理に必要となる経費などであります。全体としては、ごみ焼却処理施設延命化工事の完了により、前年度比5.0%の減となるものであります。

4 款公債費については4億322万円で前年度当初予算より8,570万4,000円の増、5 款予備費については600万円で前年度当初と同額を計上しております。

以上、提案されました3議案につきまして

は、いずれも原案のとおり承認及び可決されましたことをご報告申し上げ、令和6年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 令和6年2月、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和6年2月22日午後4時から河北町議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和5年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第2回補正予算の専決処分について申し上げます。

人事院勧告に伴い会計年度任用職員の報酬及び手当に要する費用を増額する必要が生じたため、令和5年12月8日付で専決処分したものであります。

今回の補正予算は予算の組替えを行うものであり、既定の歳入歳出予算総額は変更なく、4款予備費を15万5,000円減額し、一般管理費1節報酬を14万円、3節職員手当等を1万5,000円増額したものであります。

次に、議第2号令和5年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,170万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出1億293万9,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

2款総務費を733万9,000円、4款予備費を436万7,000円減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款負担金を703万5,000円減額し、総額を

6,781万2,000円とし、4款諸収入を92万9,000円増額し、5款組合債を560万円減額するものであります。

次に、議第3号令和6年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,511万6,000円で、前年度当初予算と比較しますと2,276万9,000円の減額となるものであります。

それでは、歳入の主な概要について申し上げます。

1款負担金については、歳出予算額を基に関係市町負担金として8,344万6,000円で、前年度当初予算との比較では859万9,000円の増額になっております。そのうち河北町の負担金は1,811万2,000円で、前年度当初予算との比較では178万8,000円の増とになっております。

2款使用料については10万1,000円、3款繰越金については、当初では見込んでおりません。

4款諸収入については、預金利子及び雑入として156万8,000円、5款組合債については、令和6年度は計上しておりません。

次に、歳出の主な概要について申し上げます。

1款議会費については、組合議会経費として35万7,000円、2款総務費については7,872万1,000円で、原油価格の高騰からの燃料費の増額、電気料金の高騰による光熱水費の増額及び修繕料の増額となりますが、工事請負費の大幅な減による減額となります。前年度当初予算との比較では2,555万円の減となるものです。

3款公債費については、令和5年度に実施しました空調設備更新工事に伴う起債の元金償還金258万円と利子45万8,000円です。

4款予備費については300万円で、前年度当初予算と同額を計上しております。

以上、提案されました3議案は、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 次に、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 令和6年2月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、令和6年2月16日午後2時30分から、山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案8件の概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出予算総額の増減はなく、歳出2款総務費を1億6,196万8,000円増額し、3款民生費から同額を減額するものであります。

次に、議第2号令和5年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億6,182万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,611億8,787万9,000円とするものであります。

次に、議第3号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ9億3,412万8,000円で、前年度と比較して1億3,245万円の増額となるものです。

歳入予算について申し上げます。

1款分担金及び負担金は、市町村からの負担金7億7,130万2,000円で、前年度と比較して2,963万6,000円の減額となるものであります。

2款財産収入は、財政調整基金利子5,000円を計上、3款繰入金は1億6,196万8,000円を計上し、4款繰越金は存目として1,000円を計上するものであります。

5款諸収入は85万2,000円で、預金利子及び雑入であります。

次に、歳出予算について申し上げます。

1款議会費は62万2,000円であります。

2款総務費は2億3,382万9,000円で、人件費と事務局経費、選挙管理委員会費及び監査委員費であります。

3款民生費は6億9,467万7,000円で、特別会計への事務費分として繰り出すため計上するものであります。

4款予備費は、前年度同額の500万円を計上するものであります。

次に、議第4号令和6年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ1,632億7,517万円とし、前年度と比較して48億4,206万6,000円の増額となるものであります。

歳入予算について申し上げます。

1款分担金及び負担金は、市町村からの負担金290億1,339万5,000円で、前年度と比較して22億564万3,000円の増額となるものであります。

2款国庫支出金は、558億7,869万1,000円で、療養給付費負担金・調整交付金などであります。

3款県支出金は、138億8,079万8,000円で、療養給付費負担金などであります。

4款支払基金交付金は、620億9,738万3,000円で、後期高齢者医療広域連合への交付金であります。

5款特別高額医療費共同事業交付金は8,256万9,000円、6款財産収入は36万円で、医療給付費等準備基金利子であります。

7 款繰入金は、21億9,467万7,000円で、特別会計事務費分の一般会計繰入金及び保険給付費の医療給付費等準備基金繰入金であります。

8 款繰越金は、存目として1,000円を計上するものであります。

9 款諸収入は、1 億7,229万4,000円であります。

次に、歳出予算について申し上げます。

1 款総務費は7 億871万円で、医療費通知書等の作成、電算処理システム運用、レセプト点検等の委託料などであります。

2 款保険給付費は1,613億2,751万5,000円で、療養諸費及びその他医療給付費であります。

3 款支払基金拠出金は、1 億3,267万1,000円で、医療制度改革に基づき現役世代に対し出産育児支援金を拠出するものであります。

4 款特別高額医療費共同事業拠出金は8,271万9,000円であります。

5 款保健事業費は、9 億9,489万4,000円で、高齢者の健康診査や健康増進のための事業費であります。

6 款基金積立金は、医療給付費準備基金利子36万円を計上するものであります。

7 款諸支出金は、2,330万1,000円で、過年度保険料の還付が主なものであります。

8 款予備費は、前年同額の500万円を計上するものであります。

次に、議第5号山形県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するために所要の改正を行うものであります。

議第6号山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の改正は、令和6年度及び令和7年度の保険料率を定めるとともに、保険料の賦課限度額を改めるものであります。

次に、議第7号山形県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画について申し上げます。

これは、後期高齢者医療制度の安定した運営を行うため、第3次広域計画を見直し、新たに第4次広域計画を作成するものであります。

次に、議第8号山形県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について申し上げます。

副広域連合長に、近藤洋介氏を選任することについて、議会の同意を求めます。

以上、提案された8議案は、いずれも原案のとおり可決及び同意されました。

以上、ご報告を申し上げ、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和6年3月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

河北町光熱費・食料品等物価高騰対策かほくほく応援券事業委託、令和5年度繰越明許費に係る請負契約の締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、請願付託案件の委員長報告、採決を行います。

厚生文教常任委員会委員長、4番東海林信弘議員から報告を求めます。

「4番東海林信弘議員」

○4番（東海林信弘議員） 厚生文教常任委員会の報告をいたします。

12月定例会において、厚生文教常任委員会に付託され継続審査となっておりました請願第2号県立河北病院の医療と救急体制を充実し、現病院の大改修を求める意見書を県知事に提出することを求める請願について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る2月9日、委員会室において、委員全員と事務局から須藤係長が出席し、説明員として矢作健康福祉課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

請願の趣旨は、山形県立河北病院は医師の配置が不十分なことなどから、診療科目が減少し、医療体制が弱体化して、地域住民のニーズに十分に答えられず、また救急車が到着してから数十分も出発できない事態が頻発し、救急患者の多数が地域外に搬送される状況にあります。

地域住民は、県立河北病院の存続と充実を強く求めており、必要で十分な医師を配置して、地域住民のニーズと救急対応に答えられるような医療体制の早急な充実を図ること、河北病院の静かでアクセスに恵まれた環境と、空き病室と駐車スペースを生かした改築ではなく、経費を抑えられる大改修によりリニューアルすることを求める意見書を山形県知事に対して提出するよう求めるものであります。

委員会では、西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループから、西村山地域の医療提供体制についての中間報告を受け、河北町

議会として山形県知事及び山形県病院事業管理者に対し、令和5年12月28日に意見書を提出しており、立地についてなど、この意見書と整合性を取るべきであるなどの意見が出され、採決の結果、全会一致で不採択と決定いたしました。

以上、本委員会での審査の経過と結果について申し上げ、委員長報告を終わります。

○丹野貞子議長 請願第2号県立河北病院の医療と救急体制を充実し、現病院の大改修を求める意見書を県知事に提出することを求める請願については、委員長報告では不採択であります。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「賛成討論があります」の声あり）

反対討論はありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」、賛成討論。

○7番（木村章一議員） 請願第2号県立河北病院の医療と救急体制を充実し、現病院の大改修を求める意見書を県知事に提出することを求める請願について、請願に賛成の討論を行います。

請願の趣旨にあるように、県立河北病院は、医師の配置が不十分なことなどから、診療科目が減少し、医療体制が弱体化して、地域の住民のニーズに十分に答えられず、また、救急車が到着してから数十分も出発できない事態が頻発しております。

救急患者の多数が地域外に搬送される状況になっており、医療体制の早急な充実が切実に求められております。

また、現在の県立河北病院は、病院に適した静かでアクセスに恵まれた環境にあります。空き病室のスペースがあり、駐車スペースも

十分にあります。改築ではなく、経費を抑えられる大改修をすれば、新たな支出を少なく抑えられます。

地域住民は、県立河北病院の存続と医療環境の充実を強く求めています。昨年の12月議会に提出されたこの請願は、継続審査ではなく、12月議会で採択されて、既に提出された県知事宛ての意見書に組み入れられるべきでありました。

この請願は、河北町議会として採択すべきであり、私はこの請願に賛成するものであります。

以上、請願第2号県立河北病院の医療と救急体制を充実し、現病院の大改修を求める意見書を県知事に提出することを求める請願について、賛成の討論といたします。よろしくお願いたします。

○丹野貞子議長 以上で討論を終結します。

採決します。

本請願に対する委員長報告は不採択です。したがって、本請願について採決します。

本請願を採択するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

賛成少数であります。

よって、請願第2号県立河北病院の医療と救急体制を充実し、現病院の大改修を求める意見書を県知事に提出することを求める請願については不採択と決定しました。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第 3号 令和5年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について

議第 4号 令和5年度河北町一般会計第11回補正予算について

議第 5号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算に

ついて

議第 6号 令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について

議第 7号 令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について

議第 8号 令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について

議第 9号 令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

議第10号 令和6年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和6年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和6年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和6年度河北町水道事業会計予算について

議第16号 令和6年度河北町下水道事業会計予算について

議第17号 河北町剥製動物館設置条例を廃止する条例の設定について

議第18号 組織機構改編に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第19号 河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第20号 河北町監査委員の監査の執行に関する条例及び河北町水道事業設置条例の一部を改正する条例の設定について

議第21号 河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第22号 河北町会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第23号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第24号 河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第25号 河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第26号 河北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第27号 河北町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第28号 河北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の

方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第29号 河北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第30号 河北町児童動物園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第31号 河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議第32号 河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

議第33号 河北町教育委員会教育長の任命について

以上31議案を一括上程します。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時46分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

日程第6、施政方針表明及び提案理由の説明を行います。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 令和6年河北町議会定例会の開会に当たり、初めに、元旦に発生した令和6年能登半島地震の震災によって亡くなられた全ての方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、被害に見舞われ厳しい生活を送っておられる被災者の方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

それでは、令和6年度一般会計及び特別会計予算案をはじめ関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度の主な施策の大要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層

のご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成31年2月、町長に就任以来、まちづくりの基本を「動く つながる 夢叶う」として、「子供に夢を」、「若者に自信を」、「みんなに元気を」との思いを込め、町政運営に邁進し、豪雨災害からの復旧、治水対策の強化、新型コロナウイルス感染症対策への機動的な対応に取り組むとともに、子育て支援の充実や高齢者の買物、通院、タクシー支援など、少子高齢化に対応した生活支援、増加する空き家対策に正面から取り組んでまいりました。

この間、人口減少、特に出生者数の減少が加速するとともに、物価高騰の長期化や酷暑など気象変動の加速化に直面する中で、議員各位、そして町民の皆様のご理解、ご協力、ご尽力をいただきながら、町政運営に全力を傾注してまいりました。

そして今、町政を取り巻く現状、課題を考えると、いまだ残る新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の長期化、人手不足や賃上げ、働き方改革など直面する課題に対応しながら、2期目の政策の3つの柱、「安全・安心・成長の基盤づくり」、「農商工観光業の振興と雇用の創出」、「次世代につながる支援、投資」によるまちづくりを町民の皆様と共に進め、新しい「成長の芽」を地域に根づかせる必要があると考えております。

当面、押切・吉田、溝延両地区の築堤整備が本格化するとともに、児童の減少が進む中での小学校の在り方の検討、深刻な医師不足が続く中での西村山地域医療体制の方向づけが大詰めを迎えています。

また、子育て支援の充実・拡充に継続的に取り組むとともに、児童動物園のリノベーションプロジェクト、道の駅の再生プロジェクト、利活用も含めた空き家対策の拡充、住みたいまちづくり、住み続けたいまちづくりに

つながる移住定住の推進、利便性の高い地域公共交通の再構築、ゼロカーボンかほく実現への加速、自治体DXの推進など、いずれも将来のまちづくりの根幹に関わる政策課題であり、次世代につながるビジョンを持って取り組まなければなりません。

引き続き、誠心誠意、町政に全力を傾注してまいりますので、町民の皆様、議員各位におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度の町政課題に関わる状況につきましては、新型コロナウイルス感染症について、昨年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行し、これに伴い、政府の基本方針や業種別ガイドラインが廃止され、これまでのような行動制限を求めずに感染症対策は個人に委ねられました。

また、ワクチン接種については、引き続き集団接種を基本として、65歳以上の方など重症化リスクが高い方が対象の春開始接種を9月19日まで実施いたしました。9月20日以降は、初回接種を完了した生後6か月以上の方が対象の秋開始接種を令和6年3月31日までの実施期間で、地元医師会や関係者の協力により、希望する方々を対象に費用負担なしでワクチン接種を進めております。令和6年4月1日以降は、65歳以上の方などを対象に、他の定期接種と同等の支援を実施する予定であります。

今後も、具体的な検討を踏まえ、国、県の施策、対応と連動しながら対応してまいります。

また、ロシアのウクライナ侵攻、中東ガザ地区の紛争など軍事衝突が長期化、深刻化しており、今後も不安定な国際情勢が続くことが見込まれるとともに、気象災害の頻発化、激甚化も相まって、エネルギーや食料の安全保障をめぐる情勢は深刻さを増し、石油製品

や電力料金の高騰、資材、原料価格の高騰、ひいては物価、サービス価格の上昇が暮らしと経済を直撃し、その長期化も懸念されます。

このような厳しい社会経済環境の下で、非課税世帯への給付金事業や町民の家計支援と地域活性化を目的とした「かほくほくほく応援券」の発行事業、営農継続のための農家への支援事業、事業継続のための町内福祉施設への支援事業、低所得者の子育て世帯で住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業を行っているところであります。

また、子育て世代への家計支援として、高校生までの医療費の無料化や学校給食費の完全無償化、放課後児童クラブの運営支援の拡充などに取り組むとともに、高齢者等を対象とした通院、買物などのタクシー利用の助成を本格実施するなど、町民が安心して暮らせる環境整備に取り組んでまいりました。

令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興につきましましては、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトに押切・吉田地区、溝延地区の築堤整備が位置づけられ、同時に支川である古佐川については、国直轄事業と並行して国による事業として施行することになり、国直轄事業につきましましては、用地買収も進み、事業が本格化しております。

国直轄事業の押切・吉田地区の堤防整備事業では、関係者のご理解の下、用地買収と築堤整備を並行しながら進められております。溝延地区堤防整備事業では、管理道路の整備と並行し輪中堤の用地調査が進められております。県事業の古佐川河川整備事業では、用地調査と並行し一部用地買収が進められております。

町といたしましても、内水対策を中心に、谷地工業団地内の排水路整備を継続して行うほか、押切地区の排水処理施設整備に向けた実施設計を進めるとともに、楨川上流域にお

いて、水田の多面的機能を活用した田んぼダム整備事業に取り組むなど、流域治水プロジェクトに掲げる諸施策の推進を通して、安全・安心な暮らしの基盤づくりを進めております。

全国的に社会問題となっている空き家対策については、新たに防災危機管理課に空き家対策室を設け、相談会の開催、老朽危険空き家除却事業費補助金制度の創設、代執行による危険空き家の除却、特定空家への指導・勧告、利活用を促す広報周知に努めてまいりました。

また、教育を取り巻く環境の変化や急速に進む児童生徒数の減少などが進展する中であって、未来を担う人材育成の核となる学校教育の振興と学習環境の整備は喫緊の課題であり、ICT学習環境の整備や施設の維持管理、さらにはカヌー練習場の整備、新たな教育環境整備を見据えた小学校の在り方の検討、県立谷地高校の存続に向けた各種支援に取り組んでおります。

国の令和6年度予算は、令和5年度補正予算と一体として、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げやデフレからの完全脱却と民間主導の持続的な成長実現に向け、人への投資、科学技術の振興及びイノベーションの促進、GX、DX、半導体、AI等の分野での国内投資の促進、GX、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策、子供政策の抜本強化を含む包摂性の高い社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速し、防災・減災、国土強靱化など、国民の安全・安心の確保など重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずることとしております。

国が発表した地方財政対策では、令和6年度においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズ

に的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額を確保することとし、地方財政計画の規模は総額で93兆6,400億円で、前年度と比較して1.7%の増加となっております。

歳入では、地方税が0.3%の減少、地方譲与税が5.0%の増加、地方交付税が1.7%の増加見込みとなっております。また、定額減税による個人住民税の減収は、地方特例交付金により全額国費により補填し対応するとしております。

次に、県の令和6年度予算案においては、人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現に向け、県民の安全・安心な暮らしの確保、県民一人一人の希望の実現・総活躍の促進、産業・企業の活性化と未来を見据えた成長力の強化、地域に活力をもたらす国内外との交流の拡大の4つを県政運営の柱に据えて取組を強化するとともに、県民生活・地域経済への影響を及ぼす喫緊の課題に迅速かつ的確に対応していくこととしております。

町政を取り巻く諸情勢や直面する政策課題を踏まえ、希望を持って暮らせるまちづくりに向け、町民各位の負託と期待に応えるべく、本町の令和6年度の町政運営及び予算編成について所信を申し上げます。

令和6年度は、第8次河北町総合計画の計画期間の4年次目、町制施行70周年を迎える年となります。

まちづくりの基本となる総合計画に基づき、安心・成長の基盤づくりに挑戦、投資し、新しい成長の芽を地域に根づかせるべく、3つの柱の下、町民の皆様と共に、「輝く人・町夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け取り組んでまいり所存であります。

1つは、「暮らしへの応援」であります。

加速する人口減少に対応するためには、地域経済の活性化、子育て支援の充実とともに、魅力的な住環境の整備と利便性の向上につながる地域公共交通の再構築が重要であります。

そのため、住みたいまちづくり、住み続けたいまちづくりを進めるため、現在のまちづくり推進課を暮らし応援課に改編し、魅力ある住環境の整備、移住定住促進施策の拡充と地域公共交通の再構築に向けた調査研究に着手してまいります。

また、増加している空き家についても、その利活用のためのリフォーム支援を行うとともに、ゼロカーボンかほくに向けた住宅改修支援を継続しながら良好な住環境の整備を進めます。

2つ目は、「次世代につなぐ挑戦、投資」であります。

人口減少を押しとどめるには、出生数の減少に早急に歯止めをかけ、増加に転じなければなりません。そのため、子育て世帯の負担軽減や保育・教育環境の整備充実などを最優先事項として取り組んでおりますが、こどもみらい課を新設し、組織を強化しながら子ども・子育て政策の取組を加速してまいります。

また、地域経済の活性化、産業振興を図るため、農業については農業所得の向上と担い手、新規就労者の育成を起点とした振興を図ってまいります。

商工業については、重層的な企業支援を確立するとともに、働き手の確保や資材・エネルギー高騰などに対応できる中小の事業所への支援、誘致企業の経営環境の整備、支援を通して、産業振興と雇用創出の安定を図ります。

新庁舎とともに町なかのにぎわいの核となる児童動物園については、来園者と動物に優しい魅力的な施設となるようリノベーション

プロジェクトを展開してまいります。

3つ目は、「安全・安心の基盤づくり」であります。

豪雨災害への対応として、国、県による治水整備が進められております。これら対策と連動し、町としても内水処理対策を実施し、町民の命と財産を守る防災・減災対策を講じてまいります。

また、深刻な医師不足により弱体化が進行している地域医療については、村山地域、西村山地域の地域医療を確保していく上で、基幹病院としての県立河北病院の重要性は今後とも不変であり、町民、利用者が良質な医療が受けられる医療の確保、将来に希望をつなぐ持続可能な医療提供体制の確立に向けて、今後とも検討、協議に最善を尽くして臨んでまいります。

以上申し上げました町政運営の基本方針を念頭に、第8次河北町総合計画に示した5つのまちづくりの目標ごとに定めた基本施策の下、令和6年度予算案におきましては、健全で持続的な行財政運営の確保に留意しつつ、現状を直視し、未来を展望するため「くらしの応援による住みよいまちづくり」、「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」、「にぎわいづくりと産業振興」、「安全・安心なまちづくり」の4つを重点施策として位置づけて編成したところであります。

1つ目の「くらしの応援による住みよいまちづくり」については、新たに移住するための空き家改修費用の支援や定住促進住宅をリノベーションして提供するなど、移住定住促進に向けた住環境整備に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと回帰支援センター等と連携した首都圏でのPRを強化し、地元回帰と移住定住を推進するとともに、地域おこし協

力隊員の定住・定着を図るため任期終了後の起業を支援してまいります。

地域公共交通は、自動車免許を有していない子供や学生、高齢者など、自動車に頼ることができない方々にとって、通勤、通学、買物、通院などの移動手段として日常生活を支える重要な社会インフラの一つであります。町営バスの運行や高齢者等を対象にした通院、買物などに利用できるタクシー利用助成事業、高校生等の通学を対象にした山交バス利用助成事業に継続して取り組むとともに、既存の民間の地域公共交通事業や町が運営する路線バス事業を含めて、利便性の向上につながる地域公共交通の再構築に向けた調査研究に着手いたします。

2つ目の「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」については、小中学校給食費の完全無償化、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高等学校入学時等に5万円を給付する「かほく安心子育て応援給付金」を継続するほか、新たに、こども園等の3歳児以上の副食費を無償化するとともに、ゼロから2歳の保育料について、国基準の所得階層8区分のうち無償化されていない第5区分の世帯の保育料の負担軽減を実施するなど、子育て支援の取組をさらに拡充いたします。

また、子育ての悩み、不安、負担に対応するため、現在3つの子育て支援センターに加え、母子健康包括センターを設置し、対応してまいりましたが、児童福祉と母子保健機能を集約して、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、一体的相談支援を行う機関として、こどもみらい課に新たに子ども家庭センターを設置し、母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく漏れなく対応してまいります。

県立谷地高等学校への支援につきましては、情報発信コーディネーターの配置や楽弁支援、通学助成を継続するとともに、新たに就学応援券による支援、学習支援のアプリ導入への支援や谷地高等学校を支援する会と連携した支援により、魅力向上と入学者の確保につなげてまいります。

3つ目の「にぎわいづくりと産業振興」については、活力ある地域づくり、地域経済の活性化に向けて、秘伝豆・イタリア野菜などの町産品の販路拡大やワイン醸造への支援、新規就農者への家賃補助・農業用機械購入支援、経営資源を互いに持ち寄り所得向上につなげる農商工連携推進プロジェクトを推進し、所得の確保と新規就農者の確保・育成につなげてまいります。

また、店舗の魅力アップ、特産品開発などの支援を継続し、新たな起業支援として、起業に係る初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う新たな支援制度を創設し、起業支援の充実と地域経済の活性化を図ってまいります。

新庁舎とともにまちなかのにぎわいの核となる児童動物園については、令和7年4月のリニューアルオープンに向け、来園者と動物に優しい環境の整備、来園者がわくわくする魅力的な施設となるよう改修してまいります。また、気軽に、身近に、いつでも動物たちと会うことができる児童動物園として、その魅力発信を強化するとともに、児童動物園のブランディング化にも着手いたします。

4つ目の「安全・安心なまちづくり」については、令和2年7月豪雨により、県内最大の住宅、事業所、農地への浸水被害となりました。災害に強いまちづくりを目指して、引き続き国が進める押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備事業、関連して県事業で整備する古佐川の治水対策事業について、早期完成に

向けて取り組むとともに、町といたしましては、国、県、関係機関、団体と連携しながら、水田の多面的機能を活用した田んぼダムや押切地区への内水処理ポンプの設置など、内水対策の強化、拡充に取り組んでまいります。

また、空き家問題については、安全・安心な住環境の確保に向けて、新たに全ての空き家を対象とした除却の支援や、空き家管理システムを導入するとともに、空き家の適正管理を促すための周知・啓発を強化し、取り組んでまいります。

町制施行70周年の記念事業につきましては、町民の皆さんと共に祝い、これからのまちづくりに町民の総力を結集していく契機とするため、記念式典やイベントなど多くの町民が参加できる様々な事業を計画してまいります。

以上、令和6年度一般会計当初予算案につきましては、総額が107億4,800万円となり、前年度に引き続き100億円を超える規模となりました。予算の執行に当たっては、町民の皆様との対話を起点に、参加と連携による町政、相互扶助のまちづくりを起点に、職員一丸となって進めてまいります。

なお、一般会計及び各特別会計の主な歳入歳出予算については、提案理由で改めてご説明申し上げます。

以上、令和6年度の町政運営について、所信の一端を述べてまいりましたが、中長期的財政見通しの下、健全な財政運営に十分意を用いながら、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」を目指し、山積する課題に果敢に立ち向かってまいります。議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度に向けた施政方針とさせていただきます。

○丹野貞子議長 ここで、議長から申し上げます。

説明の途中ですが、ここで10時30分まで休

憩とします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時30分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

提案理由の説明を行います。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議第3号令和5年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分について申し上げます。

国の総合経済対策において、物価高騰等の影響を特に受ける住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子供がいる世帯に対し、追加給付するための予算が措置されたことに伴い、給付に要する費用を追加し、令和6年2月6日付で専決処分させていただいたものであります。

次に、議第4号令和5年度河北町一般会計第11回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,331万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を109億8,364万1,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げますが、内容につきましては事業費の精査を主としておりますので、増額や新たに追加したものを中心にご説明申し上げます。

2款総務費の戸籍住民基本台帳費では、戸籍法等の改正に基づき戸籍附票システムの改修費用を追加するものであります。

3款民生費の児童福祉施設費では、人件費などの上昇に関わる公定価格の単価の改定、加算項目の変更などにより、こども園等の運営に係る委託費を増額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、県の

補正予算に伴い、米・大豆の乾燥調製設備等への支援として、担い手確保経営強化支援事業費補助金を追加するものであります。

7款商工費の商工総務費では、ふるさと納税の寄附額が見込みを上回ったことから、ふるさと応援基金への積立金を増額するものであります。

10款教育費の学校管理費では、国の補正予算に伴い、谷地南部小学校食堂非構造部材の耐震化工事に係る費用を追加するものであります。

体育施設費では、町民体育館の老朽化した卓球台更新に係る費用を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11款地方交付税では、令和5年度分の普通交付税の交付額の再算定結果に基づき増額するものであります。

15款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額し、学校施設環境改善交付金を追加するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

16款県支出金では、子どものための教育・保育給付費県費負担金及び子どものための教育・保育給付費補助金を増額し、担い手確保・経営強化支援事業費補助金を追加するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

18款寄附金では、ふるさとづくり寄附金を増額するものであります。

19款繰入金では、ふるさと応援基金繰入金を歳出に合わせて補正するほか、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金からの繰入れを減額するものであります。

22款町債では、小学校非構造部材耐震化事業債を国の補正予算に伴い増額するものであります。

そのほかの町債は、歳出に合わせて減額するものであります。

次に、第2表繰越明許費について申し上げます。

河北町旧町民プール跡地住宅整備事業公募型プロポーザル、森林環境税対応システム改修事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、橋梁維持事業については、年度内の完成が見込めないことから翌年度に繰り越すものであります。

そのほかの事業については、国、県の補正予算に伴い、それぞれ予算化した事業を令和6年度に繰り越すものであります。

次に、第3表債務負担行為については、令和6年度のふるさと納税ポータルサイトの利用に関する契約を令和5年度中に締結するため債務負担行為を設定するものであります。

次に、第4表地方債については、歳入と同様に追加、変更するものであります。

以上が令和5年度河北町一般会計第11回補正予算の概要であります。

次に、議第5号令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,320万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億7,080万5,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款総務費では、山形県柔道整復施術療養費適正化事業負担金及び食糧費を減額するものであります。

2款保険給付費では、決算見込みにより高額療養費の現金給付分を減額するものであります。

6款保健事業費では、決算見込みにより、保健衛生普及費と特定健康診査等事業費を減額するものであります。

7款基金積立金では、決算見込みにより増額するものであります。

歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税では、収納見込みを勘案し増額するものであります。

2款使用料及び手数料では、実績に基づいて督促手数料を減額するものであります。

4款県支出金では、決算見込みにより、保険給付費等交付金を減額するものであります。

6款繰入金では、決算見込みにより、一般会計繰入金及び基金繰入金を減額するものであります。

8款諸収入では、実績に基づいて延滞金を増額するものであります。

以上が令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第6号令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ201万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,902万7,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款事業費の農業集落排水事業費では、決算見込みにより減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

歳出を踏まえ、2款繰入金の一般会計繰入金を減額するものであります。

以上が令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第7号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ7,177万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億6,004万3,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

1款公共下水道事業費の総務管理費は、決算見込みにより水道事業会計負担金を増額し、

支払額の確定に伴い消費税を減額するものがあります。

下水道維持管理費及び管渠建設費は、決算見込みにより減額するものがあります。

2款流域下水道費では、事業費の確定に伴い最上川流域下水道事業負担金を減額するものがあります。

歳入について申し上げます。

歳出を踏まえ、3款国庫支出金、4款繰入金及び7款町債を減額するものがあります。

また、事業費の確定に伴い、第2表地方債補正により変更するものがあります。

以上が令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第8号令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ9,767万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億4,635万4,000円とするものがあります。

歳出から申し上げます。

1款総務費は、一般管理費及び介護認定審査会費について、決算見込みにより減額するものがあります。

2款保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費及び特定入所者介護予防サービス費について、決算見込みにより減額し、審査支払手数料、高額医療合算介護予防サービス費については、決算見込みにより増額するものがあります。

4款基金積立金は、保険給付費等の減額見込みにより増額するものがあります。

5款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費及び審査支払手数料について、決算見込みにより減額するものがあります。

歳入について申し上げます。

1款保険料は、決算見込みにより増額するものがあります。

2款使用料及び手数料は、決算見込みにより増額するものがあります。

3款国庫支出金は、保険給付費の介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費及び特定入所者介護予防サービス費の減額に伴い、介護給付費負担金を減額し、地域支援事業費の減額に伴い、地域支援事業交付金を減額するものがあります。

また、保険者機能強化推進交付金は決算見込みにより減額し、調整交付金及び介護保険保険者努力義務交付金につきましては、決算見込みにより増額とするものがあります。

4款支払基金交付金は、決算見込みにより減額するものがあります。

5款県支出金は、保険給付費の介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費及び特定入所者介護予防サービス費の減額に伴い、介護給付費負担金を減額し、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業交付金を減額するものがあります。

6款財産収入は、基金運用収入を増額するものがあります。

7款繰入金についても同様に、保険給付費の減額に伴い、法定負担割合に基づく町負担分の一般会計からの介護給付費繰入金を減額し、地域支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金については、決算を見込み減額するものがあります。

8款諸収入は、決算見込みにより増額するものがあります。

以上が令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算の概要であります。

次に、議第9号令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ993万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,351万8,000円とするものであります。歳出から申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合への負担金の確定により増額するものであります。

歳入について申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料では、収納見込みを踏まえ増額するものであります。

2款使用料及び手数料では、実績に基づいて督促手数料を増額するものであります。

3款繰入金では、決算見込みにより、一般会計繰入金を減額するものであります。

4款繰越金では、令和4年度の歳入歳出差引額を令和5年度へ繰り越すものであります。

以上が令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第10号令和6年度河北町一般会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額107億4,800万円となり、前年度より3億7,630万円、率にして3.6%の増となっております。

令和6年度地方財政計画によりますと、地方財政の規模は93兆6,400億円で、前年度より1兆6,100億円、率にして1.7%の増となっており、地方交付税につきましては前年度より3,060億円、1.7%増の18兆6,671億円となっております。

また、臨時財政対策債の発行につきましては、前年度より5,402億円、54.3%減の4,544億円とされており、令和5年度に引き続き大幅に発行が抑制されることとなっております。

本町では、地方交付税につきましては、前年度当初予算より1,463万5,000円、0.6%増の26億円を見込んでおります。

また、臨時財政対策債の発行につきましては、前年度より3,480万円、70.9%減の1,430

万円を見込んでおります。

これらの財源に加え、ふるさと応援基金などを活用し、第8次河北町総合計画、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」の4年目となります令和6年度の予算編成に当たりましては、施政方針で申し上げましたように、重点施策として、「くらしの応援による住みよいまちづくり」、「オールかほくで応援する子育て支援・人づくりへの投資」、「にぎわいづくりと産業振興」、「安全・安心なまちづくり」の4つの柱を据えて編成したところであります。

歳出のうち、人件費につきましては、令和6年度新規採用職員3名分を含む給与費等及び会計年度任用職員に係る報酬、期末手当及び費用弁償費を各款にわたり計上しております。

以下、人件費以外について、款ごとに主な内容を申し上げます。

1款議会費では、各常任委員会の行政視察や議会中継システム運用に係る費用、タブレット端末及び議会ペーパーレス会議システムに係る費用など議会運営に係る費用を計上しております。

次に、2款総務費について申し上げます。

職員研修費では、研修機関が実施する各種研修への参加のほか、町独自の研修として、あらかじめ設定したテーマを職員がチームで研究するテーマ設定型自主研修など、各分野での業務の研さん及び行政サービスの向上につながる全職員を対象とした研修に係る費用を計上しております。

I T推進費では、庁舎内のネットワーク全般に係る経費を計上するとともに、庁舎と各子育てセンターを新たにネットワーク回線で結び、本庁舎同様のI T環境を整備するための費用を計上しております。

まちづくり推進費では、町民が一体となっ

た地域づくり活動を支援する地域振興総合交付金について、美化活動に対する新たな加算項目を設けるとともに、コミュニティー活動の推進に必要な施設設備の環境整備に対する助成金を計上しております。

移住定住推進に関する事業費としては、ふるさと回帰支援センター等と連携した首都圏における情報発信費用や移住体験イベントの実施費用を計上するとともに、住宅を新築または購入して河北町に転入された方に対する補助金を計上しております。また、地域おこし協力隊の定住、定着を図るため、任期終了後の起業を支援するための補助金を計上しております。

空き家対策費では、空き家バンクに登録されている物件のリフォーム工事に対する補助金を計上し、空き家の利活用を推進してまいります。また、老朽危険空き家に限らず全ての空き家所有者等を対象とした除却支援を拡充するとともに、空き家情報を集約するための管理システムを導入し、安心・安全な住環境の確保に向けて事業を推進してまいります。

町制施行70周年記念事業費では、これまでの町の歴史と歩みを振り返り、さらなる発展に向けて、町政施行70周年の節目を町民の皆さんと一緒に祝いするため、様々な記念事業を行うための費用を計上しております。記念式典や林家舞楽等による記念公演を10月1日に予定しており、そのほか東京2020オリンピック卓球競技混合ダブルス金メダリストを招いたイベントや、未来を担う若者世代が楽しめるイベントを開催するなど、多くの町民が参加できる事業を実施する予定であります。

戸籍住民基本台帳費では、自治体情報システムの標準化に対応するため、戸籍情報システムの標準化移行に要する費用を計上しております。

次に、3款民生費について申し上げます。

社会福祉総務費では、福祉バス運行業務に係る費用や河北町社会福祉協議会への補助、福祉灯油購入助成に係る費用を計上しております。

障がい者福祉費では、ストーマ用装具等の日常生活用具に対する支援を拡充するなど、障がいのある人たちが必要としている障がい福祉サービスの提供に要する費用や、日常生活・社会生活を支援するための費用を計上しております。

老人福祉費では、養護老人ホーム明鏡荘に係る西村山広域行政事務組合負担金のほか、高齢者世帯への緊急通報体制等の整備や、雪下ろし支援に係る費用などを計上しております。

児童福祉総務費では、引き続き町独自の子育て支援策として、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高校進学時にそれぞれ5万円を支給する「かほく安心子育て応援事業」に係る費用を計上しております。

医療給付費では、高校生までの医療費無料化に係る費用を計上しております。

子育てセンター費では、これまでの3つの子育て支援センターに加え、児童福祉と母子保健の両機能を集約した子ども家庭センターの設置運営に係る費用を新たに計上しております。

児童福祉施設費では、引き続き県と協調した保育料の段階的負担軽減を実施するほか、新たに町独自の子育て支援策として、ゼロ歳から2歳児の無償化されていない一部所得階層の保険料の負担軽減を行うとともに、3歳児以上の副食費については、対象を全ての児童に拡大する副食費の無償化を行うための費用を計上しております。また、私立幼稚園が認定こども園に移行するための施設整備に対する補助金を計上しております。

次に、4款衛生費について申し上げます。

予防費では、予防事業費において、令和6年度に助成対象者を拡大する子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種に要する費用のほか、新型コロナウイルス感染症の重症化予防として、高齢者等の新型コロナワクチン接種に係る助成費用を計上しております。

母子保健事業費においては、母子保健コーディネーターを配置し、様々なニーズに対応した伴走型相談支援の充実を図るとともに、令和5年度に導入したかほく子育てアプリ「ひなっこ」を活用し、子供の成長記録のほか、母子手帳交付やマタニティスクールなどの予約機能を通して、妊婦、子育て家庭への育児サポートをより充実させていくための費用を計上しております。

環境衛生費では、高校生の通学を対象にした山交バスの利用助成事業や、高齢者を対象にしたタクシー利用助成事業を継続するとともに、利便性の向上につながる地域公共交通の再構築に向けた検討を進めるための費用を計上しております。

また、ゼロカーボン推進事業費として、家庭における太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入や、既存住宅の窓を省エネ効果の高い断熱窓に改修する費用に対する助成を継続するとともに、熱中症対策としてクーリングシェルターの設置、啓発に係る費用を新たに追加しております。

次に、5款労働費について申し上げます。

職業対策費では、職場に労働組合のない勤労者の方に利用していただくための生活資金等の預託に係る費用のほか、県内及び本町企業における優秀な人材の確保と若者のUターン就職を支援するため、東京都内で県、ハローワークと連携した合同企業説明会の開催に係る費用を計上しております。

次に、6款農林水産業費について申し上げます。

農業振興費では、町が推奨するやまがた紅王などのサクランボ栽培への支援に引き続き取り組むほか、令和5年度の高温、少雨により収量に大きな影響を受けた枝豆・青大豆栽培農家を支援するため臨時的に種子購入に対する助成率を引き上げております。また、新規就農者支援として、就農研修生受入協議会に対する支援や、定住支援のための家賃補助、農業用機械の購入補助などを計上し、これからの農業を担う意欲ある新規就農者への積極的な支援を行ってまいります。

農商工連携推進費では、農商工観光連携に係るネットワーク会議の開催により、農業生産者や商業、工業、観光等の関係団体の連携を図るほか、ワインを起点とした農商工観光連携の推進を図るための費用を計上しております。

林業振興費では、近年の熊、イノシシなどの増加による農作物への被害拡大を受け、電気柵等の設置に対して支援する補助金を新たに計上しております。

次に、7款商工費について申し上げます。

商工業振興費では、起業支援費において、店舗整備や特産品開発などの支援を引き続き継続するほか、新たな起業支援として、起業に係る初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う新たな支援制度に係る費用を計上し、起業者の未来を支援する体制を構築いたします。

工業振興費においては、花ノ木工業団地への企業立地促進に係る費用を計上するとともに、雇用促進補助金を拡充し、町内企業のやまがたスマイル企業認定とイクボス企業同盟加入を促進し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進いたします。

観光費では、台湾で開催される現地旅行会社との商談会に参加する費用を計上し、インバウンドの促進を図ります。また、新たに観

光地ブランディングデザイナーを配置し、動物園のブランディング化を図る費用を計上しております。

観光施設費では、児童動物園の令和7年4月リニューアルオープンに向け、園内の改修事業に係る費用を計上しております。

8款土木費について申し上げます。

道路維持費では、道路除雪に係る費用として、町道の除排雪、高齢者世帯などの間口除雪に係る費用のほか、除雪ロータリーの更新費用を計上しております。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業として、下野真木線、高関下野線の道路整備に係る用地補償費及び工事費、谷地溝延線の舗装修繕に係る工事費等を計上しております。また、町単独事業として、生活道路の舗装修繕や側溝整備、排水対策に係る工事費用等を計上しております。

橋梁維持費では、補助事業を活用した沢畑橋の補修工事など、橋梁の長寿命化を図るための費用を計上しております。

住宅費では、持家住宅の促進を図るため、持家の新築または改築費用に対する補助を計上しております。また、定住促進住宅のリノベーションなど、住環境の整備に取り組む費用を計上しております。

9款消防費について申し上げます。

消防施設費では、既存消火栓の点検や修理に係る費用を計上するとともに、消防ホース乾燥塔の新設や可搬式ポンプ2台の更新、松橋地内のポンプ庫建て替えの設計費など、消防施設の機能強化のための費用を計上しております。

水防費では、近年増加する水害対策として、豪雨時に内水氾濫が危惧される押切地区への排水処理施設を整備するための工事費用を計上しております。

地域防災費では、防災行政無線の維持経費

や防災ラジオの運用経費を計上するとともに、災害発生後の避難生活に必要な資機材や食料の備蓄等に要する費用を計上しております。また、防災行政無線の更新に向けての調査を実施するための費用を計上しております。

次に、教育費について申し上げます。

放課後児童クラブ費については、小学校との連携を強化し、子供の健全な育成を図るため町内4つの放課後児童クラブの運営費を計上しております。また、放課後児童クラブの需要に対応するため、令和6年度から校舎を活用した谷地中部小学校児童の受皿の拡大を図ります。

谷地高等学校支援費では、谷地高等学校の強みや特色等の魅力を発信し、地域の人材育成を担う学校づくりを支援するため、町による昼食支援や通学助成を継続するとともに、新たに就学時の負担軽減を図るための応援券の給付や谷地校生の学習活動を支援する学習アプリの導入費用などを計上しております。

ICT教育推進費では、ICTの活用による効果的な授業を展開していくため、タブレット端末や電子黒板の費用を計上しております。また、学校保護者間における連絡手段をデジタル化し、業務の効率化、ペーパーレス化を図るため、小中学校に連絡網システムを導入するための費用を計上しております。

小学校及び中学校の学校管理費では、学習・生活指導補助員を増員し、多様化する児童生徒への支援を充実するための費用を計上しております。

体育施設費では、町民体育館の大規模修繕工事に向けて、外部劣化調査費用と長寿命化修繕計画の策定費用を計上しております。

給食センター費では、令和5年度から実施している小中学校給食費の無償化を継続するとともに、学校給食センターの維持管理や運営に係る費用を計上しております。

次に、12款公債費につきましては、長期借入償還金の減額により、令和5年度と比べて1,008万円の減額となっております。

13款諸支出金につきましては、交通安全対策費において、交通安全の啓発と指導に係る費用を計上するとともに、高齢者のアクセルペダル踏み間違い急発進による事故を未然に防止するため、後づけの安全運転支援装置の設置に対する補助金を引き続き計上しております。また、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する費用や、道路に区画線を引くための費用など、交通安全施設の整備に要する費用を計上しております。

以上が歳出の概要であります。

○丹野貞子議長 ここで議長から申し上げます。

このまま暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時09分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

提案理由の説明を続けます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 次に、歳入について申し上げます。

1款町税につきましては、令和6年度税制改正における個人住民税の減収などを見込み、令和5年度当初予算と比較して3,368万円の減額としております。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金につきましては、令和6年度地方財政計画や、これまでの交付実績を勘案して計上しております。

11款地方交付税につきましては、さきに述べましたとおり、令和6年度地方財政計画によりますと、交付税特別会計の出口ベースで1.7%の増となっておりますが、本町におきましては、令和5年度当初予算より1,463万5,000円、0.6%増の26億円と見込んでおります。

14款使用料及び手数料につきましては、町営住宅及び定住促進住宅使用料について減収となる見込みであることから、全体として令和5年度と比べて減額を見込んでおります。

15款国庫支出金につきましては、就学前教育・保育施設整備交付金、児童手当交付金の増などにより、令和5年度と比べて2億2,591万3,000円の増額となっております。

16款県支出金につきましては、新規就農者育成総合対策事業費補助金、放課後児童健全育成事業費等補助金の増などにより、令和5年度と比べて5,198万1,000円の増額となっております。

18款寄附金につきましては、ふるさとづくり寄附金において、主力返礼品である米の値上がり等の影響を勘案し、令和5年度と比べ3億円減の10億円と見込み計上しております。

19款繰入金につきましては、ふるさと応援基金繰入金として、寄附者への返礼品に関連する費用をはじめとして、児童動物園リノベーション事業やベニバナ振興、新規就農支援など、魅力づくりとにぎわい創出に関する事業や、高校生までの医療費の無料化、出生時及び小中高入学時に子育て世帯を応援する、かほく安心子育て応援事業給付金、給食費の全額無償化などの子育て・教育に関する事業など、条例で定める各事業に充当することとして15億4,846万円を繰り入れることとしております。

また、財政調整基金繰入金につきましては、2億9,607万7,000円を繰り入れることとしております。

22款町債につきましては、押切地区排水処理施設の整備に伴う緊急自然災害防止対策事業債の増、児童動物園リノベーション事業に伴う河北町児童動物園改修事業債の皆増などにより、全体として令和5年度当初予算から2億8,660万円の増額としております。

以上が歳入の概要であります。

次に、第2表債務負担行為につきましては、各事業に設定する期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第3表地方債につきましては、各事業に充当する起債額の発行限度額を定めるものであります。

以上が令和6年度河北町一般会計予算の概要であります。

次に、議第11号令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

県が算定した令和6年度の国民健康保険事業費納付金は、県全体で約3.0%の減となっており、本町の納付金は1人当たりの診察費の動向と被保険者数の推計から約8.9%の減、金額にして4,042万6,000円の減額と示されました。

保険税率については、納付金算定と同時に、県から示された標準保険税率を参考とすることとされておりますが、令和6年度においては、国民健康保険基金を活用し、令和5年度と同率に据え置きながら、さらには後期高齢者支援金分の均等割について免除することとしております。

今後とも安定した事業運営を図るため、医療費の動向や財政状況を注視し、収納率の向上による財源確保に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進や被保険者が生き生きと健康な生活を送ることができるよう保健事業の実施などにより医療費の適正化に努め、財政の健全化推進に引き続き取り組んでまいります。

予算規模は、歳入歳出総額18億5,456万3,000円となり、前年度より3億6,372万円、率にしますと16.4%の減となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、医療給付などの事務に係る会計年度任用職員の人件費、国保連合会へ

の共同電算処理委託料及び国保連合会負担金などの経常的経費を計上しております。また、徴税费では、町税徴収に係る会計年度任用職員の人件費を計上しております。

2款保険給付費では、療養諸費及び高額療養費等の支給実績や被保険者数の動向などを勘案して計上しております。また、出産育児諸費及び葬祭諸費は所要額を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金では、市町村の被保険者数や医療費などに応じて県が算定した給付金について、所要額を計上しております。

4款共同事業拠出金では、所要額を計上しております。

5款財政安定化基金繰出金は、存目計上であります。

6款保健事業費では、いきいき健康づくり推進事業として、町民プール施設とひなの湯の入浴で利用できる共通券の交付を継続するとともに、疾病の早期発見・早期治療のための人間ドック委託料や糖尿病性腎症重症化予防等保健指導業務委託料などを計上しております。

7款基金積立金では、国民健康保険基金の利子相当分を積み立てるものであります。

8款公債費では、一時借入金の利子及び財政安定化基金償還金を、9款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険税の還付金及び高額医療費貸付金などの所要額を計上しております。

10款予備費では、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税では、物価高騰対策として、被保険者の保険税負担軽減のための後期高齢者支援金分の均等割について免除することとし、引き続き収納率の向上に努め、収

入の確保に取り組んでまいります。

2 款使用料及び手数料では、所要額を計上しております。

3 款国庫支出金の災害臨時特例補助金は、存目計上であります。

4 款県支出金の保険給付費等交付金では、歳出の保険給付費に相当する普通交付金及び保険者努力支援取組評価分などの特別交付金を計上しております。

5 款財産収入では、基金の利子相当分を計上しております。

6 款繰入金では、一般会計、国民健康保険基金からの繰入金を計上しております。

7 款繰越金は、存目計上であります。

8 款諸収入では、延滞金、交通事故に伴う第三者納付金、高額医療費貸付金及び出産育児一時金貸付金の償還金などを計上しております。

以上が令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第12号令和6年度河北町西里財産区特別会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額52万8,000円となり、前年度より37万5,000円、率にしまして41.5%の減となっております。

歳出につきましては、一般管理費では、管理会の役員報酬や予算書の印刷に係る費用など、財産管理費では、山検分や下刈り作業に対する謝礼を計上しております。

歳入につきましては、令和2年度から引き続き、地区内からの協力金を徴収せず西里財産区管理運営基金からの繰入金を計上しております。

以上が令和6年度河北町西里財産区特別会計予算の概要であります。

次に、議第13号令和6年度河北町介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険事業につきましては、令和6年度

から令和8年度までの第9期介護保険事業計画に基づき実施されます。

この第9期介護保険事業計画の策定に当たりましては、高齢者の介護問題を社会全体で支え合う仕組みづくりとして、第8期の介護保険事業計画から継承し、「みんなにやさしい、ふれあい長寿の町」を基本理念とし、誰もが、いつでも、どこでも必要とするサービスを利用できる地域社会づくりを目指し、町民の皆様のご意見をいただきながら各種施策と目標を掲げたところであります。

介護サービス基盤の整備につきましては、第8期介護保険事業計画で目標としておりました医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に支援される地域包括ケアシステムを本町の実情に応じて深化・推進することを目的としているところであります。

一方、要介護認定者数を見ますと、令和6年1月末で1,138名となっており、昨年度と比較し、認定者数、要介護認定率ともにほぼ横ばいの状況であります。今後も、60歳以上の高齢者人口は減少していく推計が出ておりますが、75歳以上の人口については増加すると推計されることから、介護サービス利用者数についても増加することが予想されます。

このような状況から、健康づくり推進事業等と連携を図るとともに、介護予防や給付の適正化に力を入れてまいりたいと考えております。

また、令和6年度からの第9期介護保険事業計画では、地域密着型通所介護で1事業所の新規指定及び通所型サービスで1団体の開設などを予定しております。

今後も、利用者のニーズを把握し、介護保険事業計画に基づき、サービス基盤の充実を図るなど、計画の基本理念であります「みんなにやさしい、ふれあい長寿の町」を目指し

施策を展開してまいります。あわせて、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進や、健康づくり推進事業との連携による介護予防、認知症高齢者への支援に力を入れてまいりますと考えております。

本年度の予算規模は、歳入歳出総額が24億3,937万1,000円となり、前年度より998万1,000円、率にして0.4%の減となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、介護保険事務電算処理業務委託料、介護保険法改正に伴うシステム修正委託料、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金、主治医意見書作成料、認定調査委託料等の事務的経費を計上しております。

2款保険給付費では、令和5年度の決算見込みに基づき、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、支払手数料、高額介護予防サービス費、高額医療合算介護予防サービス費、特別給付費、特定入所者介護予防サービス費の所要額を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金は、存目計上であります。

4款基金積立金では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

5款地域支援事業費では、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした新しい総合事業を主体とする介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業を行う事業費を計上しております。

6款公債費では、一時借入金の利子を存目計上しております。

7款諸支出金では、第1号被保険者の保険料還付金等を計上しております。

8款予備費では、所要額を計上しております。

歳入について申し上げます。

1款保険料では、第1号被保険者の保険料

相当額を計上しております。

2款使用料及び手数料では、督促手数料を存目計上しております。

3款国庫支出金では、国庫負担金として、保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、国庫補助金としては、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上しております。

4款支払基金交付金では、社会保険診療報酬支払基金から交付される保険給付費に伴う介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上しております。

5款県支出金では、県負担金として、保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、県補助金として地域支援事業交付金を計上しております。また、県で設置しております財政安定化基金からの交付金及び貸付金を存目計上しております。

6款財産収入では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

7款繰入金では、介護給付費や地域支援事業費、低所得者の介護保険料の一部を公費負担することなどに伴う一般会計からの繰入金を計上しております。

8款諸収入では、第1号被保険者延滞金、加算金及び過料等を存目計上しております。

9款繰越金は、存目計上であります。

以上が令和6年度介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第14号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療保険については、今後さらに高齢者の人口が増加することに伴い、保険給付費の増加が予測されますが、令和6年度においても山形県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、引き続き医療費の適正化と健康維持に努めてまいります。

予算規模は、歳入歳出総額 3 億 1,662 万 7,000 円となり、前年度より 6,304 万 6,000 円、率にして 24.9% の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1 款総務費では、電算処理などの事務的経費及び保険料徴収に伴う事務的経費を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合より示された納付金を計上しております。

3 款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険料還付金及び還付加算金を計上しております。

4 款予備費では、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料では、被保険者の保険料収納見込額を計上しております。

2 款使用料及び手数料は、存目計上であります。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金であります。

4 款繰越金は、存目計上であります。

5 款諸収入では、延滞金及び保険料還付金などを計上しております。

以上が令和 6 年度河北町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議第 15 号令和 6 年度河北町水道事業会計予算について申し上げます。

令和 6 年度予算は、良質な水の安定供給のため効率的な水道事業経営を目標として編成したものであります。

予算の概要について申し上げます。

第 2 条業務の予定量は、給水戸数 6,358 戸、年間総給水量を約 222 万立方メートル、1 日平均の給水量を 6,080 立方メートルと見込んでおります。この給水量は、前々年度の水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水

需要の動向を鑑み定めたものであります。

第 3 条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の第 1 項営業収益の主なものは料金収入であり、そのほか農業集落排水事業及び公共下水道事業の人件費負担金などであります。

第 2 項の営業外収益は、長期前受金戻入益などで、水道事業収益の予定額は 5 億 194 万 2,000 円を計上しております。

次に、支出の第 1 項営業費用は、施設の維持管理費、受水費、人件費、受託工事費、固定資産減価償却費などが主なものであります。

第 2 項営業外費用は、企業債利息などであり、水道事業費用の予定額は 4 億 8,616 万 2,000 円を計上しております。

第 4 条に定める資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は、第 1 項工事負担金で、資本的収入 5,396 万 8,000 円を計上しております。

次に、支出の第 1 項建設改良費は、下水道工事に伴う配水管移設などで、第 2 項企業債償還金及び第 3 項予備費を含めまして、資本的支出 1 億 5,757 万 8,000 円を計上しております。

なお、資本的支出額に対し不足する額 1 億 361 万円は、損益勘定留保資金などで補填する予定であります。

また、第 5 条及び第 6 条は、予定支出における流用に関する事項を定め、第 7 条は、棚卸資産の購入限度額を定めております。

以上が令和 6 年度河北町水道事業会計予算の概要であります。

次に、議第 16 号令和 6 年度河北町下水道事業会計予算について申し上げます。

令和 6 年度予算は、公営企業会計を適用し、住みやすい生活環境づくりのため、効率的な下水道事業経営を目標に予算編成を行ったところであります。

その予算の概要について申し上げます。

第2条業務の予定量は、公共下水道事業で排水戸数4,700戸、年間総処理水量を約159万立方メートル、1日平均処理水量を4,350立方メートルと見込んでおります。また、農業集落排水事業で、排水戸数112戸、年間総処理水量を約3万立方メートル、1日平均処理水量を86立方メートルと見込んでおります。この処理水量は、接続戸数や前々年度の下水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水需要の動向を鑑み定めたものであります。

第3条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の第1項営業収益の主なものは、料金収入であり、そのほかに雨水処理に要する一般会計からの会計負担金などであります。

第2項営業外収益は、長期前受金戻入益のほか、繰出基準に基づく一般会計からの他会計負担金及び運営費不足に伴う一般会計からの他会計補助金などで、下水道事業収益の予定額は6億4,662万5,000円を計上しております。

次に、支出の第1項営業費用は、管渠及び処理場の維持管理費、下水道事業の運営費、最上川流域下水道村山処理区の維持管理費負担金、固定資産減価償却費などが主なものであります。

第2項営業外費用は、企業債利息などを計上しております。

第3項特別損失は、地方公営企業法の適用の日の前日の属する会計年度に係る消費税及び地方消費税の納付額と賞与引当金などで、下水道事業費用の予定額は6億4,662万5,000円を計上しております。

なお、営業費用中、委託料154万円の財源に充てるため、企業債150万円を借り入れることとしております。

第4条に定める資本的収入及び支出につい

て申し上げます。

収入の第1項企業債は、公共下水道事業の建設改良費及び最上川流域下水道村山処理区の建設負担金に充当する額を計上しております。

第2項他会計負担金は、繰出基準に基づき一般会計からの他会計負担金を計上しております。

第3項他会計補助金は、運営費不足に伴う一般会計からの他会計補助金を計上しております。

第4項国庫補助金、第5項分担金及び負担金は、公共下水道事業の建設改良費に充当する額で、資本的収入の予定額は5億388万円を計上しております。

次に、支出の第1項建設改良費は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の建設改良費、最上川流域下水道村山処理区の建設負担金などで、第2項企業債償還金及び第3項予備費を含めまして、資本的支出の予定額は6億8,696万9,000円を計上しております。

なお、資本的支出額に対し不足する額1億8,308万9,000円は、損益勘定留保資金などで補填する予定であります。

第4条の2に定める特例的収入及び支出について申し上げます。

地方公営企業法の適用の日の前日の属する会計年度は、同日をもって終了し、当該会計年度に属する出納は、同日をもって閉鎖されるため、出納整理期間は存在せず、全ての出納は地方公営企業法の適用の日の前日をもって打ち切ることとなります。そのため、地方公営企業法の適用の日の前日の属する会計年度以前の会計年度において発生した債権に係る未収金4,084万円と債務に係る未払い金3,096万円を令和6年度の債権及び債務として整理するものであります。

また、第5条債務負担行為は、排水設備等

設置改造資金利子補給に設定する債務負担行為に関する事項を定め、第6条企業債は、各事業に充当する起債に関する事項を定め、第7条一時借入金は限度額を定め、第8条及び第9条は、予定支出における流用に関する事項を定め、第10条他会計からの補助金は、一般会計が下水道事業に補助を行う理由と補助する金額を定めるものであります。

以上が令和6年度河北町下水道事業会計予算の概要であります。

次に、議第17号河北町剥製動物館設置条例を廃止する条例の設定について申し上げます。

この条例は、河北町剥製動物館解体に伴い、河北町剥製動物館設置条例を廃止する必要があるため提案するものであります。

次に、議第18号組織機構改編に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、まちづくり推進課をくらし応援課に改編し、こどもみらい課を新設するなど、町の組織機構を見直すため関係条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議第19号河北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用している条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議第20号河北町監査委員の監査の執行に関する条例及び河北町水道事業設置条例の一部を改正する条例の設定について申し上げます。

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い関係条例の一部を改正する必要があるため提

案するものであります。

次に、議第21号河北町特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、空き家等対策協議会委員の身分を地方公務員法の特別職の非常勤職員とすることに伴う報酬額を規定するため、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議第22号河北町会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について申し上げます。

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、関係条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第23号河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議第24号河北町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育施設等における職員配置基準について条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第25号河北町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、第9期介護保険事業計画の策定に伴い条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議第26号河北町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第27号河北町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第28号河北町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議第29号河北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これらの条例改正は、議第26号と同様、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第30号河北町児童動物園設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北町児童動物園の設置目的の明確化を図るため、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第31号河北町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、定住促進住宅の間取りの変更を含む居住性及び機能性を向上する改良をした部屋の家賃を新たに定めるため条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第32号河北町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定による水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

次に、議第33号河北町教育委員会教育長の任命について申し上げます。

河北町教育委員会教育長板坂憲助氏は、令和6年3月31日に任期満了となりますので、引き続き同人を河北町教育委員会教育長として任命いたしたく、議会の同意を求めます。

以上、本定例会に提案しております31議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で施政方針表明及び提案理由の説明を終わります。

議長から申し上げます。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

日程第7、議案の審議、採決を行います。
お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。
これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

○丹野貞子議長 最初に、議第3号令和5年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第3号令和5年度河北町一般会計第10回補正予算の専決処分については原案のとおり承認しました

○丹野貞子議長 次に、議第4号令和5年度河北町一般会計第11回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(7番、10番、11番、14番の通告あり)

確認します。7番、10番、11番、14番ですね。漏れはありませんか。

それでは、「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 最初は30ページ、2款1項8目まちづくり推進事業の中の町内会除雪機購入事業費補助52万5,000円が減額でありますけれども、利用しない分、こうだと思うのですが、その支援の状況、どのぐらい、何台ぐらい購入されたかと、どんな利用をされているかについて、お聞きしたいと思います。

それから、34ページ、2款3項1目人口動態調査費として1万6,000円ありますけれども、人口動態調査はどんな内容か、お聞きしたいと思います。

それから、38ページ、3款1項10目河北すこやかふれあい交流センター燃料費8万2,000円。灯油でしたら400リットルタンク2つ分ぐらいになるんです。今もこの補正で間に合うのか、どんな使い方をするのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、40ページ、3款2項1目放課後児童クラブ運営委託料が900万円の減額であります。どないきさつで多額の減額になったのか、お聞きしておきたいと思います。

54ページ、8款2項2目道路除雪費385万7,000円の減額ですが、雪が少なくて出勤は2回ぐらいでしたけれども、逆に心配になってくるのが、除雪で準備されていた業者さん方が、次年度もまたやろうというふうになるような待機に見合う待機料などの支払いをしっかりとされているのかどうかちょっと心配になったので、状況をお聞きしておきたいと思います。

64ページ、10款2項1目小学校費の建設工事費2,800万円余りですけれども、どんな内容なのか、年度内でどんな仕事をするのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、最後は68ページ、10款5項2目体育施設費の28万円の減額で、石綿含有調査委託料、アスベストはどんなだったのか結論

が出ていると思うので、お聞きしておきたい
と思います。

施設備品はあれですか、卓球台という説明
がありました。

以上、お聞きします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 2款1項8目の
まちづくり推進費のまちづくり推進事業費の
中の河北町町内会除雪機購入事業費補助金の
内容でございますけれども、50万円ずつ2台
分を当初は予定しておりましたが、結果的に
1台の補助金申請がありまして、そちらのほ
うに補助をしたという内容でございます。地
域につきましては、上沢南となっております。

○丹野貞子議長 「今部税務町民課長」

○今部憲治税務町民課長 34ページ、35ページの
人口動態調査のご質問でございますが、この
人口動態調査につきましては、統計を取るた
めに、うちのほうにいろいろ届出が提出され
ますが、その中の5つの届出、申し上げます。
出生、死亡、出産、婚姻、離婚の5項目につ
いて、毎月1回保健所のほうに報告しておく
業務であります。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 38ページ、39ページにな
ります。3款1項10目河北すこやかふれあい
交流センター費の需用費の燃料費についてで
あります。

この燃料費の増額8万2,000円につきまし
ては、施設を利用する団体、新たな団体が利
用を始めたということから、こういった形で
費用が増額したというふうになっております。

具体的には、高齢者の居場所づくりに関連
してというふうなことになると思いますが、
週2回当たりの新しい団体の使用が増えまし
たので、そこで大体1回当たり五、六時間使
用しているところから増額が生じたという流
れでございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「池田子育て支援主幹」

○池田恵子子育て支援主幹 40ページ、41ページ、
3款2項1目、放課後児童クラブの運営委託
料の900万円減額のいきさつについてであり
ます。

こちら放課後児童クラブの運営委託料の中
に、各支援単位ごとに障がい児を3名以上受
け入れた場合、委託料のほうに加算分として
約200万円の障がい児加算がつくという項目
があります。今年度、受入れの状況から、障
がい児が3名に満たない支援単位がありまし
たので、その分、不用になったため減額をし
ております。

また、6月補正で国の基準に合わせるため
委託料の増額補正を行っておりますが、処遇
改善の加算分についても国の基準まで届かな
かった部分というのがあります。その分が
減額となったものであります。

以上です。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 54ページ、55ページに
なります。

8款2項2目の中の道路除雪費の減額につ
いてでございます。

こちらの減額というのは、まず今年度購入
させていただいた除雪機、グレーダーの契約
に伴う請差の減額になります。

今年度の温暖化による除雪業者への保障と
いいますか、その手当てについてござい
ますけれども、河北町としましては12月15日
から2月いっぱいまで、土日、祝日、年末年
始も含みますけれども、待機料という形でお
支払いしております。また、一シーズンにつ
きまして30時間に満たない場合は、30時間ま
で保障する最低保障というものを契約書に盛
り込んでいますので、そちらで対応させてい
ただくことになっております。

以上です。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 64ページ、65ページ、
小学校費の建築工事、2,803万7,000円の増額
補正をしているところでございます。国の2
次補正、補正予算がありまして、その国の補
正の財源を基に、谷地南部小学校の食堂の非
構造部材の耐震化工事を行うものでございま
す。

今年度、令和5年度において設計の委託も
してございますので、その打合せ等を行いな
がら、どのような工事をするのか、そこも今
年度は煮詰めていきたいというふうに考えて
おります。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 68、69ページ、10款
5項2目体育施設費の石綿含有調査委託料で
ございます。こちらのほうは、今後、体育館
の大規模改修を見据えて調査したものの、精
査した結果の減額となります。

調査の結果につきまして、今手元に資料が
ございませんので、後ほどご説明させていた
だきたいと思っております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番（木村章一議員） 最初の除雪機につつま
しては、1か所で導入されたということですが、
導入するというイメージをすると、結構
大きなものを地域で導入して、その後の保管
の体制とか運用の体制みたいなのは、一定の
何かアドバイスとか支援とか、そのまま外に
放置というんじゃなくて、外に置きっ放しに
なると傷んじゃうとかあると思うんですけれ
ども、そういった小屋か何かに一応しまっ
てもらえるようなことができるのか、あとその
運用の仕方、使い方も、こういうときに主に
使ってほしいみたいな、何かそういった要綱
というんですかね、そういったものはどうな
っているのかということをお聞きしておきた

いと思っております。

それから、除雪費につきましては、失礼し
ました。グレーダーの購入請差だったわけで
すね。その待機料もしっかり払われていると
いうことで安心しました。

業者選定、少し苦勞されていると。もうや
めちゃっているところなんかもあるというこ
とを聞きましたが、その辺のところは、除雪
業者についての確保についてはしっかりやれ
ているかどうか、もう一度お聞きしておきた
いと思っております。

それから、小学校費は、このお金でやるの
は、実際の工事は来年度になるのかどうか、
そこだけ確認しておきます。

あと、体育施設費については、もう一度お
願いたします。

以上、もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 30ページの除雪
機購入の件でございますけれども、こちらに
つきましては地域共助のために実施する除排
雪を目的とした機械というようなことで定義
づけております。

昨年度、令和4年度につきましては、中島
地区で1基購入補助金の申請をしていただ
いたところでございますけれども、そちらにつ
きましても、きちんと保管はされているとい
うふうに見ておるところでございます。

あと、補助対象経費の中に、除雪機本体の
専用保管用カバーも購入時に併せて購入す
ると補助対象になるということで定義させて
いただいております。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 除雪業者の確保とい
うことでございますが、一時期何社かやめられ
て苦勞したところがありますけれども、今の
体制になってからは、特に大変でやめたいと
かというお言葉はいただいておりますので、

この体制を確保しながら、強化もできたらいいかなということで頑張らせていただきたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 小学校費の建築工事では、谷地南部小学校の食堂の非構造部材の耐震化工事を行うわけですが、この補正予算書の6ページに繰越明許費として、学校施設環境改善交付事業で2,866万1,000円ということで、繰越明許費に記載をしているところでございます。実際のところは令和6年度の事業ということになるかと思えます。

○丹野貞子議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 失礼いたしました。

体育館のアスベストの含有調査につきましては、複数か所のサンプリング調査をした結果、一部にアスベストを含有しているところがあるということの結果を受けております。

この結果を受けまして、改修、また解体などを行う際は、石綿障害予防の対策を取りながらの工事の実施ということになっております。

○丹野貞子議長 「7番木村章一議員」

○7番(木村章一議員) 最後に1点だけですが、石綿含有は一部にというふうになりましたが、全体の工事そのものが、もう全体として石綿が含有しているという工事になるのか、それともその部分だけというふうにするのか、どんなふうになるのでしょうか。

○丹野貞子議長 1点ですか。

暫時休憩します。

休 憩 午後1時17分

再 開 午後1時20分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 大変失礼いたしました。

アスベストは一部にあるということで調査結果が出ております。工事に際しましては、アスベストがあることを前提に、全体の工事について対策を講じながらやっていきたいと思えます。

○丹野貞子議長 以上で7番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「10番林智議員」

○10番(林智議員) それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、初めに44ページ、4款1項3目の2番の環境衛生対策費の中の東根市外二市一町のほうの負担金ですが、先ほどの説明でもし聞き逃していたのであれば申し訳ございません。今回2,000万円の減となっておりますが、当初予算は1億7,866万6,000円となっていたと思えますが、この減の内容をどういったものなのかお聞きしたいと思います。

それから次に、52ページ、7款1項3目の1番、観光総務費の中で観光協会補助金、これも200万円の減になっていますが、減の理由。

それと、その次のふゆまつり実行委員会の負担金のほうも54万円の減となっておりますが、その理由もお聞かせ願いたいと思えます。

それから、58ページ、8款5項1目の3番の定住促進住宅費の中の管工事費、もともと2,964万9,000円のもの480万4,000円の減となっておりますが、こちらのほうも工事内容が変わったのか、業者さんのほうの努力なのか、その辺お聞かせ願いたいと思えます。

次に、62ページ、10款1項3目の2、事務費の中のいじめ問題の協議会委員報酬というのが5万3,000円の減になっております。これは、委員さんが減ったのか。その辺も、専門委員さんは変更がないようなので、その辺お聞かせ願いたいと思えます。

ちなみに、この予算、ここの補正のところ

で聞いていいのちよっとあれなんです、ページ6の繰越明許費というのはどういった中での選定になるのか、もしお聞かせいただければ大変助かります。

以上です。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 44、45ページ、4款1項3目の環境衛生対策費の東根市外二市一町共立衛生処理組合負担金のマイナス2,016万9,000円の中身でございますけれども、当初、予算を組んだときには、クリーンピア共立の長期財政計画により予算措置をしたところでございます。

ごみ処理に対する費用から手数料等の自主財源を差し引いた構成市町の負担金額が見込みよりも少なかったというふうな内容でございますけれども、そのほかに負担金算定のための基礎となる令和4年度分の実績の確定が出たというふうなこと、あとは令和5年度におきまして事業委託料の入札金の差額などの要因がありまして、歳出の減額が生じたため、負担金が減額となったというようなことになります。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 観光総務費の中の河北町観光協会補助金200万円の減額でございます。

この河北町観光協会補助金の中には、谷地どんが祭り実行委員会に対する補助ということで予算化させていただいております。その中の一つといたしまして、囃子屋台に対する補助ということで、1台につき40万円を見込んでおりまして、当初9台を見込んでおりましたが、実際のところ4台ということで、5台分を減額させていただきまして、200万円の減額とさせていただいたところでございます。

その下のふゆまつり実行委員会負担金54万

円の減でございますが、こちらのほうは寒河江西村山1市4町によりますふゆまつり、冬のイベントということで、イルミネーションを中心としたイベントを開催させていただいたところでございます。

ご承知のとおり、今年度に限りましては、暖冬で雪が非常に少ないといったところで、雪像等の経費が支出できなかったということで、負担金を減額するところでございます。

以上であります。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 58、59ページ、8款5項1目住宅費の中の定住促進住宅の管工事の減額の説明をさせていただきます。

こちらサン・コーポラスの管工事ということで当初予算に上げていたところでしたけれども、リノベーションの関係もあって、全部するのはちょっと多過ぎるのではないかとということで、内部でちょっと考えまして、空き室で、ある程度リノベーション用に抜きまして、金額を落として入札して、また入札請差もあり、このような金額になった次第でございます。

以上です。

○丹野貞子議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 63ページ、事務局費のいじめ問題対策連絡協議会委員報酬、このたび5万3,000円の減額をしているところでございます。

当初、9万3,000円ありまして、委員が14人おりまして、いろんないじめ問題対策ということで、状況に応じて最大年2回を想定していたところですが、状況等によっては年に1回は最低行うということで、今年度1回行い、特に何か問題があればまた開催というようなところで考えていたところですが、1回の開催でしたので、1回分減額をして行ったところでございます。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 5ページ、6ページの繰越明許費でありますけれども、この繰越明許費というのは、今回6事業ほど上げて掲載しておりますが、今回の3月補正で補正をお願いしている内容のものもあれば、以前の補正というか予算で可決していただいたものもあるところですが、この事業自体が年度内にもう終わらない見込みがあるというものについて、来年度に繰り越して執行したいというものを、あらかじめ分かっているものを繰越明許費として計上しているというような内容のものであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

まず、クリーンピアのほうです。東根市外二市一町の負担金のほうは、去年までの実績の中からということで、多分ごみが減ってきているのでということで、予算も減らせたということと受け止めていいのかなと思っています。

観光総務費の観光協会補助金のほうも、残念ながら屋台のほうが減っているということで、本来ならばやはり9台出ただいて、にぎやかにしていただきたいと思っておりますので、ぜひ今後そういったふうになぎやかにやれるようにいろんな支援等をしていただければと思います。

また同じように、ふゆまつのほうも、なかなかやっぱり雪がないというのはもう何ともしようがないのですが、ただそういった中で今回光のイルミネーションのほうもやっていただいておりますが、そういった予算をちょっと加味しながら、イルミネーションなどをもうちょっと盛大にして、より人目を引くようにやっていただければ、ふゆまつのほうもまたにぎやかになったのかなと。今後の課

題として、ぜひ人が集まれるような、集まりたくなるようなふゆまつりを進めていただきたいと思います。

リノベーション関係ということで、定住促進のほうも分かりました。

いじめ問題ということで、委員会さんの報酬、年1回しかしなかったということですが、先日の学校の整備方針のほうで、いろんな方に、町民に説明している中でも、今度新しい学校の中でもということで、やはり皆さん不登校やいじめ問題を大変気にしていますので、できるだけしっかりした論議ができるように、今大丈夫だからいいじゃなくて、ないものを続ける、あるものを小さくする、解決するためにも、しっかりとした会議を開いていただくために、皆さん忙しいと思いますが、回数を減らすなどではなく、しっかり論議していただければと思います。

あと、最後に繰越明許費ですが、年度内に終わらないものということでご説明いただき、ありがとうございます。

町民の中からも、いろんな町からの施策、補助に対しても、年度をまたぐような補助をお願いしたいというものたくさん出ていますので、やりやすいものとは言いませんが、ぜひ町民のニーズに合った事業計画ができるように、この辺もっと考慮してやっていただければ、よりよい行政につながるのかなと思いますので、これからも考慮をよろしく願っています。

以上です。

○丹野貞子議長 以上で10番林智議員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） では、私のほうから3点お聞きしたいと思います。

最初に、30ページ、31ページの2款1項8目地域国際交流事業費の減額があります。職

員普通旅費と自動車借上料ということで減額がありますけれども、そもそもこの減額というのは、計画したのに行かなかったのか、計画したのに計画より少なかったのか。要は、ゼロなのか、実行したけれど回数が少なかったのかということと、行った場合、実行されている場合、どこの国、地域に、期間はどのくらいで、そもそもこの目的というのは何なのかということをお聞きしたいと思います。

2点目、ページ数で言うと50、51ページ、7款1項1目商工総務費のふるさとづくり寄附事業費の中のふるさと応援基金積立金に1億5,000万円繰入れということで上がっております。そのことについて、そもそもふるさと応援基金が、たしか14億円くらい計上されているという中で1億5,000万円、基金に繰入れということなのですが、ふるさと応援基金自体、5項目ですよね。使用用途として、地方づくりとにぎわい創出、あとは子育て教育、あとは協働のまちづくり、また伝統芸能、地区の文化の伝承育成、それとその他町長が認める事項ということで、5項目の使用用途があると思います。

その使用用途が、結局14億円くらい税収があった中で、当てはまらなくて1億5,000万円の繰越しになったのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

最後にもう1点、ページ数で言うと58、59ページ、8款4項3目最上川グリーンパーク費の中の最上川グリーンパークの記念品代なんですけれども、これも減額なんですけど、この内容というのは、そもそもどういう計画だったのかをお聞きしたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 30、31ページ、2款1項8目まちづくり推進費の地域国際交

流事業費の減額についてでございますけれども、こちらにつきましては友好都市の石巻市に対しまして、大漁まつりということで、町民号で行った内容でございます。

当初、バス2台ということで予算を計上しておりましたけれども、コロナの影響で、コロナが少し増えてきているというふうな内容がありましたので、急遽バス1台にしまして実施したというふうな内容でございます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 50ページ、51ページ、7款1項1目のふるさとづくり寄附事業費のふるさと応援基金の積立金、1億5,000万円の増額でございます。

こちらのほうは、先ほど議員から質疑があったようなこの寄附金の事業費とは別に、当初予算13億円を見込んでおりました。今年度に関して、この寄附金の見込額というのは、毎年なかなか見込みが難しいところでございまして、昨年度13億9,000万円ございましたが、今年度につきましては13億円をまず積立金として見込んだところであります。

今年度に関しましては、米を中心とした返礼品が非常に伸びているということと、フルーツ定期便ということで、令和6年度分になりますけれども、10万円の寄附で年8回、定期便で旬のフルーツを送るということで、2,400件を寄附リストに載せさせていただきまして、即完売したというような影響もございまして、1月末現在で14億円を超したということでございます。3月末を見越しまして、14億5,000万円ということで、1億5,000万円の増額をさせていただいたところでございます。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 58、59ページ、8款4項3目最上川グリーンパーク費の記念品代のことについてでございます。

こちら町民ゴルフ大会がございますが、こちらのほうに記念品ということで、主催者の河北スポーツセンターと折半して負担するという形を取らせていただいた費用でしたけれども、今年度は大会がなかったということで、この場で減額させていただくことになりました。

以上です。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

私のほうから、再度お聞きします。

まず、先ほどの地域国際交流事業で、石巻市の友好都市への派遣ということですのですけれども、これはあれですか、例えば石巻市だけでなく、ほかの例えば地域交流とかというのは、やはり友好都市を結ばないと行けない部分はあるのでしょうか。それが1点。

それと、もう1点。先ほどのふるさと納税については分かりました。これは、多分14億5,000万円というのはかなり突出していると思うんですね、ほかの近隣市町村から比べると。これをもっと上げていくためにも、先ほど答弁にありましたように、米とかフルーツとかというのを、もっと幅広く魅力あるようなものを計画していくという考えはおありなのでしょうか。

最上川グリーンパークのほうは分かりました。町民ゴルフ大会というのはやられていて、これは毎年やられている事業で、その中の町主催なんですかね。その記念品を出しているということで、昨年度は実施しなかったということの減額ということで理解させていただきました。

以上2点、よろしくお願ひします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 地域国際交流事業費の中で、友好都市でない町民号を出せ

ないのかというふうなことかと思ひますけれども、これまでですと友好都市としまして、宮城県旧河北町、現石巻市、あとは徳島県藍住町、そちらのほうに町民号というふうなことで出しておりますけれども、ほかの友好都市を結んでいない都市につきましては、町民号としては出した記憶はございません。

あとは、ちょっとこの頃あまり交流がなくなってきましたけれども、アメリカのコロラド州のほうとも以前は人事の交流があったというようなことであります。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 7款1項1目商工総務費のふるさと応援基金の積立金に対する質疑の新たな返礼品ということでのご質疑かと存じます。

10月1日に法改正がございまして、いわゆる返戻率の改定等もございまして、特に河北町におかれましては返礼品の半数以上が米になっております。したがって、全体の返戻率でいけば3割ということで、いろんな返礼品の検討をさせていただいておるわけなんです、現在のところ25%で返礼率を設定させていただいているところでございます。

新たな返礼品ということではなかなか難しいところもございすけれども、先ほど申し上げましたフルーツ定期便というのは、非常に、1件当たり10万円の寄附に対してですと返礼率も高いということもございす。現在のところ2,400件しか対応できないということで、農産物の果樹のいわゆる供給ですね。供給が果たしてできるのかといったところは問題になっているところでございす、何とか新年度におかれましては3,000件を目指して、現在調整をしているところでございす。

新たなものとなると大変な、いろんな事業者さんと相談しなくちゃいけないという部分

もございますけれども、現在返礼品の人気商品をより一層供給できるように、今後努めてまいりたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

最後にもう1点だけお聞きします。

地域国際交流の中で、石巻市と徳島県藍住町の交流ということで、また過去にもアメリカのコロラド州に行かれたこともあるということなんですけれども、そもそもこの目的を教えてくださいと思います。それをちょっと最後にお聞きして終わりたいと思います。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 姉妹都市であります宮城県の旧河北町につきましては、名前が同じだというふうなこともありまして、あとは藍住町につきましては、こちらが紅、こちらが藍というふうなことでつながりの中で、友好都市の締結をさせていただいた。そして、人事交流、あとは物の交流などをしまして、交流を進めているというふうなことになります。

あとは、何か有事があった場合には、お互い助け合うというふうなところも出てきておりますので、そちらにつきましては、姉妹都市ではないんですけれども、防災協定としまして、豊山町とも協定を結ばせていただいているところでございます。

アメリカのコロラド州キャニオンシティーにつきましては、たしか県の紹介がありまして、姉妹都市を結ばせていただいたというふうなことと記憶しています。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、私のほう

から質問させていただきます。

29ページ、2款1項1目庁舎費の光熱水費220万円の減というところなんですけれども、昨年度、電気代がとも上がりまして、補正を組んで光熱費のほうに手当てをしたという経緯がありますけれども、この補正予算を見ますと減額になっている部分の施設が各所に見られますけれども、それはどのようなことがあってこういう数字が出てきたのかということをお聞きします。

それから、45ページ、4款1項3目環境衛生費、浄化槽対策費の浄化槽設置整備事業補助金373万8,000円の減になります。その減というのは、当初予算はこれに対してどのような計画が立てられていたのか、そのこともちょうとお聞きしたいと思います。

それから、61ページ、9款1項3目消防施設費自動車購入費の62万6,000円の減の内訳と、最初の予定金額に対して、例えば車の車種を変えたからこのようになったとか、その訳をちょっと教えていただければと思います。

それから、73ページ、13款1項2目交通安全対策費、後づけ安全運転支援装置設置促進事業費補助金46万円の減になっております。今年度、この減になった内訳、最初は何件ほどの計画で立てられた金額なのか、その辺のところも教えていただければと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 29ページ、庁舎費の中の光熱費でございます。

今回、事業精査をした中で、3月までの使用の見込みなども精査しながらですけれども、ここに記載のとおり220万円ほど減額というふうなことです。

ちなみに、昨年度の使用料に関わる部分として、今年度は電気の使用料は、今シーズン

というか令和5年度、夏場は非常に暑かったということで電気量の使用も伸びています。

また、コロナ禍が明けたという部分で、庁舎の平日業務以外の夜間の使用なんかも増えている関係で、どうしても使用量は増えているわけなんですけれども、いかんせん当初見込んでいた電気料金の単価そのものが、当初見込みよりも安くなってきているというような関係もあった中で、今回、令和5年度の精算見込みということで、今回220万円ほど減額というようなことでさせていただいた状況です。

以上です。

○丹野貞子議長 「大泉上下水道課長」

○大泉正博上下水道課長 44、45ページ、4款1項3目浄化槽対策費の浄化槽設置整備事業補助金の減になった理由ということでお答えさせていただきます。

こちら当初予算におきまして、5人槽2基、7人槽2基というところで、合計4基で計上したのになっております。こちらにつきましては、下水道及び農業集落排水区域外の地域のそういった生活排水処理施設の整備を支援するといった補助になりまして、前年度、令和4年度におきまして、その地域の方々に対して補助金の周知をさせていただいたところでありまして、令和5年度に再度申込みを確認したところ、1基しか申込みがなかったということで、最終的に5人槽1基の申込みのみということになりましたので、今回の減額となったものでございます。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 まず、補正予算書60、61ページ、9款1項3目消防施設費の中の自動車購入費に関するお尋ねでございますが、こちら当初予算の中で自動車ポンプの軽積載車を2台購入、それと町として新たな試みとして、資機材運搬車、いわゆる軽トラッ

クでありますけれども、これを艤装したものを1台購入するということで見させていただいておりまして、その請差を今回ここで減額をさせていただくという内容になっております。

続いて、72、73ページ、13款1項2目交通安全対策費の中の後づけ安全運転支援装置設置促進事業費補助金46万円減額ということでありますが、結果的に補助金の該当はございませんでした。執行金としてはゼロでございます。

先ほどご質問にあった当初のほうで何台見ていたのかという部分については、すみません、後ほどお答えしたいと思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

先ほどの光熱費なんですけれども、一番大きな要因というのは、電気料の単価が安くなったという、そういう理解でよろしいんですよね。使用量とか何かは、それなりの使用量は使われていたんですけども、その単価が低くなったということで、全体のいろんな公共施設での光熱費というのはマイナスの計上になっておりますので、その単価が低くなったというのはとても大きい要因だったのかなと思いますけれども、私の理解でよろしいのでしょうか。ちょっとそこを確かめます。

それから、浄化槽ですけれども、5人槽2基、7人槽1基の計画であったのですが、その1基の整備というのは、5人槽か7人槽か、そこら辺もお聞かせ願えればと思います。

私、今年度の予算額を見ましたら、やはり同じような金額の予算が計上されておりましたので、下水道が設置されていない地域の方々の便宜を図るためにこういうあれがありましてという広報なり説明なりは、やはりしっかり届けていただければ、もっともって予算

に上がっているこの金額を上手にお使いになれる機会になるのかなと思いますので、その辺のところの周知もどのようにされているのか、もう一度お聞きをいたします。

61ページの9款1項3目消防施設費ですけれども、私、説明がちょっと分からなかったんですけれども、その車両というのは2台を購入する予定だったのだけれども、その予定の金額よりも安く上がったということの減額の意味だったんですか。ちょっと私、その理解が分からなかったもので、申し訳ございませんが、もう一度お願いいたします。

最後に、73ページの13款1項2目、この取付け件数はゼロであったと。私もちょっと自分がこれをやったもので気になっていまして、修理工場さんのほうに問い合わせたことがあるんですけれども、取り付けられる車種と取り付けられない車種があるというようなこともありましたので、やはりこの辺のところの周知もしっかり届けていただくと、知らない方がもっともっと安全に、こういうものを装置して安全運転で暮らしていくことができるのではないかなと思っておりますので、その辺のところもちょっとお聞かせ願えればと思います。

○丹野貞子議長 「須藤防災・危機管理監兼総務課長」

○須藤俊一防災・危機管理監兼総務課長 庁舎費の中の光熱費でございます。使用量は伸びています。そうした中で、単価が下がったというようなことで、それは事実です。

当初予算の部分は、昨年度中の燃料単価がずっと続くだろうという前提での年度末までの試算でやっていたけれども、今年度途中ですけれども、6月以降、燃料調整単価だと思うんですけれども、その辺の影響が大きく出た中で、料金単価が全体的に低く抑えられていった状況の傾向があります。

引き続きもっと下がっていただくように、我々も期待しているところですが、以上です。

○丹野貞子議長 「大泉上下水道課長」

○大泉正博上下水道課長 浄化槽の設置補助金について、今年度の実績としましては、5人槽1基のみということになります。

浄化槽のそういった支援区域というふうなところで、今後、周知の部分の強化というところでありますけれども、これまでも地域の対象地区に対しまして、隣組回覧等でそういった支援制度の周知、あとは町報においても浄化槽のそういった支援制度というものをこれまでも周知を図ってきたということですが、なかなか進まない、活用してくれる人が広がらないというふうなところはあります。

今年度ですけれども、そういった未整備地区に対して出向きまして、いろいろ意見交換というふうな形でさせていただいた中では、やはり間もなく下水道が来るんじゃないかというふうな思いもありまして、なかなかそういった支援制度の部分も使わないのかなというふうに思うところがありますので、そういった生活排水処理の方式についても、再度見直すとか、そういったことも検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 まず1点目、60、61ページ、9款1項3目の消防施設費についてであります。自動車購入の件です。台数としては、予算上3台予定しております。内訳が、消防ポンプ付軽積載車、言わば軽自動車が2台です。それに加えて、町の取組として初めて資機材運搬車、これは軽トラックです。これに艀装したものを購入ということで予定しております。3台とも当初予定したとおり購入することができました。

今回、減額でお示ししておりますのは、それらを入札した結果、余ったといいますか、そのようなことでご理解をいただきたいというところでもあります。

もう1点、13款1項2目の後づけ安全運転支援装置設置促進事業費補助金であります。

先ほど回答を保留させていただいておりました当初予算でどれぐらい見ていたのかということですが、この場でお答えさせていただきたいと思います。

2通り見込んでおまして、障害物検知機能つきのものを上限5万円で10件、この検知機能がない場合ですと上限2万円の5件ということで、当初60万円の予算を組ませていただいて年度をスタートしたところではありますが、結果、先ほど申し上げましたように、実績としてはないという状況になります。

議員からは、2回目のご質問で、取付け件数、周知のこともお尋ねをいただきましたが、私どもとしては初めての年度の取組だったわけなんですけれども、広報やホームページの掲載はもちろんなんですけど、公式LINEに載せて、登録している方々にもメッセージを発信したり、また業者さんとの連携が必要かと思いましたので、町内はもちろん寒河江市のいわゆるこの取扱業者さんへも情報提供して、河北町ではこういう取組をしているのでユーザーの方々にお勧めいただきたいというアプローチもしたのですが、結果、問合せは3件ほどあったかと思うんですけども、実施には至らなかったという年度でございました。

以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） よく分かりました。

後づけ安全運転装置なんかも、やはりあればとても便利で、今現在もこういう事故が大変多発しておりますので、やはり自分の身を

守るためにもこういう制度があるということをしっかり周知していただいて、皆さんがやはり補助金を使ってこういうものが使えるというふうなものを知っていただくというのはとても大切なことだと思いますし、取付け業者の方々からも、そういうものを河北町でやっていますよというようなことを教えていただくというのは大変大きな力になると思いますので、ぜひそこら辺も進めていただきたいと思います。

終わります。

○丹野貞子議長 以上で、14番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第4号令和5年度河北町一般会計第11回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第5号令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第5号令和5年度河北町国民健康保険特別会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第6号令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第6号令和5年度河北町農業集落排水事業特別会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第7号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第7号令和5年度河北町公共下水道事業特別会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第8号令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第8号令和5年度河北町介護保険特別会計第4回補正予算については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第9号令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第9号令和5年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算については

原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議第33号河北町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

板坂教育長の退席を求めます。

(板坂教育長 退席)

担当課長の説明を求めます。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 議第33号河北町教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げます。

河北町教育委員会教育長板坂憲助氏は、令和6年3月31日をもって任期満了となります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、板坂憲助氏を引き続き任命いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

なお、板坂憲助氏の略歴につきましては、別紙記載のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。お諮りします。

本議案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。なお、採決の方法は無記名投票をもって行いたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議案については、質疑、討論を省略し、採決方法は無記名投票により行うことに決定しました。

議場の閉鎖を命じます。

(事務局員 議場を閉鎖する)

ただいまの出席議員数は議長を除き12名であります。

お諮りします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

14番 細 矢 誓 子 議員

6番 増 川 憲 一 議員

の両名を指名したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に14番細矢誓子議員、6番増川憲一議員の両名を指名します。

投票用紙を配付させます。

(事務局員 投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

本案を可とする者は「賛成」と、否とする者は「反対」と明記願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第80条の規定により否とみなします。

投票箱を改めさせます。

(事務局員 投票箱を改める)

異状ありませんか。

(「なし」の声あり)

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席順に投票をお願いします。

(議席順に投票)

投票漏れありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これから開票を行います。14番細矢誓子議員、6番増川憲一議員の開票立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

賛 成 11票

反 対 1票

以上のとおり賛成多数であります。

よって、議第33号河北町教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局員 議場閉鎖を解く)

板坂教育長は、自席にお着き願います。

(板坂教育長 着席)

ここで、板坂教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 貴重な時間の中で、皆様から許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、森谷町長の選任を受けまして、議員の皆様より支持を受けたこと、感謝を申し上げますと同時に、その責任の重大さを痛感しているところであります。

今後とも、子供たちにとってよりよい教育環境の構築と、生涯学習と生涯スポーツのますますの振興に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます、挨拶といたします。

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、3月6日及び7日は議案調査のため休会となります。

3月8日は午前9時までご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時18分 散 会